

「第7期京都市民長寿すこやかプラン」策定のための
すこやかアンケート及び
介護サービス事業者に関するアンケート
調査結果報告書



京都市

目次

| | |
|-----------------------|-----|
| 第1章 調査の概要 | 1 |
| 1 調査の目的 | 3 |
| 2 調査対象 | 3 |
| 3 調査期間 | 3 |
| 4 調査方法 | 4 |
| 5 回収結果 | 4 |
| 6 調査結果の表示方法 | 4 |
| 7 リスク評価 | 5 |
| 第2章 高齢者調査の結果 | 7 |
| 1 回答者の基本属性 | 9 |
| 2 お住まいについて | 20 |
| 3 リスク評価について | 23 |
| 4 外出等について | 33 |
| 5 口腔・栄養について | 37 |
| 6 物忘れについて | 40 |
| 7 日常生活について | 41 |
| 8 社会参加について | 43 |
| 9 健康について | 59 |
| 10 介護保険制度等について | 66 |
| 第3章 若年者調査の結果 | 77 |
| 1 回答者の基本属性 | 79 |
| 2 住まいについて | 85 |
| 3 健康について | 88 |
| 4 リスク評価について | 98 |
| 5 日常生活について | 100 |
| 6 介護・介助に対する意識等について | 104 |
| 7 社会参加について | 114 |
| 8 高齢者との関わりについて | 124 |
| 9 高齢期について | 129 |
| 10 介護保険制度について | 136 |
| 第4章 在宅介護実態調査の結果 | 141 |
| 1 本人に対する調査項目（A票） | 143 |
| 2 主な介護者の方に対する調査項目（B票） | 168 |

| | |
|-------------------------|-----|
| 第5章 介護サービス事業者調査の結果 | 187 |
| 1 事業所の概要について | 189 |
| 2 サービスの利用者の状況等について | 196 |
| 3 サービス内容及び事業運営上の課題等について | 223 |
| 4 従業員の確保・処遇改善について | 229 |
| 5 関係機関との連携について | 245 |
| 6 サービス内容等について | 246 |
| 第6章 調査結果のまとめ | 249 |
| 1 高齢者調査 | 251 |
| 2 若年者調査 | 257 |
| 3 在宅介護実態調査（本人向け、介護者向け） | 260 |
| 4 介護サービス事業者調査 | 262 |
| 資料 アンケート調査票 | 265 |

別冊 日常生活圏域別資料集

第 1 章 調査の概要

1 調査の目的

京都市では、「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」の二つの計画について、両計画を調和のとれた計画とするため「京都市民長寿すこやかプラン」として一体的に策定しています。

本調査は、次期プランとなる「第7期京都市民長寿すこやかプラン（計画期間：平成30年度～32年度）」の策定に向けた基礎資料とするため、介護サービスの利用状況及び今後の利用意向等を把握するとともに、介護保険制度及び高齢者保健福祉施策に係る市民の意向を調査するため3年ごとに実施しているものです。

このうち、高齢者を対象とする調査では、日常生活圏域^{※1}ごとの課題や必要となるサービス等を把握するため、国が示す「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の項目を取り入れ、調査・集計を行っています。

※1 本市では複数の元学区を束ねた地域として、概ね中学校区数となる76圏域を設定

2 調査対象

| 種 別 | 調査対象 |
|---|--|
| < A > 高齢者調査 | ○市内在住の65歳以上の方、14,400人 ○平成28年11月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出 |
| < B > 若年者調査 | ○市内在住の40歳以上65歳未満の方、1,200人 ○平成28年11月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出 |
| < C > 在宅介護実態調査（本人向け、介護者向け） | ○市内在住の介護保険制度の要介護（要支援）認定を受けている65歳以上の方、2,000人 ○平成28年11月1日現在の住民基本台帳データのうち、平成28年8月に要介護（要支援）認定を受けている方から無作為抽出 |
| < D > 介護サービス事業者アンケート調査 ^{※2} | ○京都市内でサービスを提供する介護サービス事業者2,065事業者（全数） |

※2 介護サービス事業者調査は京都市内における介護保険サービスを提供している事業者のうち、平成28年8月の給付実績のある事業者を対象としています。また、居宅療養管理指導については対象外としています。

3 調査期間

- (1) < A > 高齢者調査、< B > 若年者調査、< C > 在宅介護実態調査
平成28年12月16日（金）～平成29年1月16日（月）
- (2) < D > 介護サービス事業者に関するアンケート調査
平成28年12月21日（水）～平成29年1月20日（金）

4 調査方法

| 種 別 | | 調査方法 |
|-------------------|-----|--|
| < A > 高齢者調査 | | 郵送配布・郵送回収 |
| < B > 若年者調査 | | 郵送配布・郵送回収 |
| < C > 在宅介護実態調査 | 本人 | 郵送配布・郵送回収 |
| | 介護者 | 郵送配布・郵送回収 |
| < D > 介護サービス事業者調査 | | WEB調査（市ホームページ上の調査専用回答画面への入力による回答）、及び希望した事業者については、郵送配布・郵送回収 |

5 回収結果

| 種 別 | | 配布枚数 | 有効回収数 | 有効回収率 |
|-------------------|-----|----------|---------|-------|
| < A > 高齢者調査 | | 14,400 通 | 8,183 通 | 56.8% |
| < B > 若年者調査 | | 1,200 通 | 488 通 | 40.7% |
| < C > 在宅介護実態調査 | 本人 | 2,000 通 | 984 通 | 49.2% |
| | 介護者 | 2,000 通 | 787 通 | 39.4% |
| < D > 介護サービス事業者調査 | | 2,065 通 | 1,302 通 | 63.1% |

6 調査結果の表示方法

- ・ 回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・ 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・ クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・ 調査結果を図表にて表示しています。グラフ以外の表のうち、コメントに関連した数値を網かけをしています（無回答を除く）。
- ・ 高齢者調査及び若年者調査の集計結果については、高齢者人口の年齢構成等を反映させるため、回収数に応じたウェイト値を求め、回答比率及び回答件数に反映させています。

7 リスク評価

今回の調査では、地域の高齢者の課題や必要なサービス等をよりの確に把握するため、前回の調査と同様、国が示す「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の調査項目を取り入れています。

「日常生活圏域ニーズ調査」では、介護予防事業の「基本チェックリスト」や「手段的自立度（IADL）」などの指標の判定に関する調査項目が設定されています。

本報告書の「リスク評価」では、これらの調査項目を使用し、各指標の判定を行っています。

（1）生活機能評価

生活機能が低下している人の状況を把握します。

その方法として「基本チェックリスト」^{※3}に関する調査項目により、生活機能の状況について把握します。

「基本チェックリスト」では、①運動器、②閉じこもり予防、③栄養改善、④口腔機能、⑤認知症予防、⑥うつ予防、⑦転倒などの機能の低下リスクがあるかを判定します。

※3 基本チェックリスト

基本チェックリストは、65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方を対象にした、介護予防の必要性をチェックするための質問票のことです。介護の原因となりやすい生活機能低下の危険性がないかどうかという視点で、運動、栄養、口腔、物忘れ、うつ症状、閉じこもり等の全25項目について、「はい」、「いいえ」等で記入します。

（2）日常生活評価

活動的な日常生活をおくるための能力（手段的自立度：IADL^{※4}）が低下している人の状況を把握します。

IADLの判定については、高齢者の比較的高次の生活機能を評価することができる「老研式活動能力指標」^{※5}による判定を用いています。

※4 買物、洗濯、電話、薬の管理など、「日常生活動作（Activity of Daily Living：ADL，食事、排泄、更衣、整容、入浴など日常生活を送るために必要な基本動作のことをいう。）」より複雑で高度な動作を行える自立度の程度を示す指標を「手段的自立度（Instrument Activity of Daily Living：IADL）」といいます。

※5 老研式活動能力指標は、社会的な生活機能を測る指標であり、「バスや電車で一人で外出しているか」、「友人の家を訪ねているか」など13の質問項目により構成されています。その内容は、(1)活動的な日常生活をおくるための動作能力（IADL）、(2)余暇や造作などの積極的な知的活動能力、(3)地域で社会的な役割を果たす能力の3つとなっています。

(3) 社会参加評価

余暇や創作など生活を楽しむ能力（知的能動性）や、地域で社会的な役割を果たす能力（社会的役割）が低下している人の状況を把握します。

手段的自立度（IADL）の評価判定で用いた「老研式活動能力指標」では、IADLのほか、知的能動性、社会的役割といった評価をすることができます。

「老研式活動能力指標」の知的能動性、社会的役割に関する調査項目により、社会参加の評価を行うことができます。

<参考 リスク評価の概要>

| 評価項目 | | 「高齢者調査」の内容 |
|------|--------------|---|
| 生活機能 | 運動器 | 問3Q1～4、問4Q1～2の5項目のうち3項目以上に該当すればリスクあり |
| | 閉じこもり予防 | 問3Q5～6の2項目すべてに該当すればリスクあり |
| | 栄養改善 | 問5Q1～2の2項目すべてに該当すればリスクあり (問5Q2は、身長・体重からBMIが18.5未満であれば該当) |
| | 口腔機能 | 問5Q3～5の3項目のうち2項目以上に該当すればリスクあり |
| | 認知症予防 | 問6Q1～3の3項目のいずれかに該当すればリスクあり |
| | うつ予防 | 問9Q7(1)～(2)の2項目のうち1項目以上に該当すればリスクあり |
| | 転倒 | 問4Q1に該当すればリスクあり |
| 日常生活 | 手段的自立度（IADL） | 活動的な日常生活をおくるための動作の能力を示す手段的自立度（IADL）についての評価（老研式活動能力指標に準じた問7Q1～5より評価） |
| 社会参加 | 知的能動性 | 余暇や創作など生活を楽しむ能力についての評価（老研式活動能力指標に準じた問8Q1～4より評価） |
| | 社会的役割 | 地域で社会的な役割をはたす能力についての評価（老研式活動能力指標に準じた問8Q5～8より評価） |